

災害弔慰金の支給等に関する法律改正案 概要

現状・背景

- ①被災県ごとに異なる災害関連死の認定率
(福島86%、宮城76%、岩手60%) ※1
⇒ 統一的な取扱いが必要
- ②多種多様な災害関連死が発生
⇒ 災害関連死に関する情報を活用し、今後の災害関連死の防止に生かす必要

※1 日本弁護士連合会「震災関連死の審査に関する意見書」(2013年(平成25年)9月13日)

法案の概要

第一 国による認定基準の作成及び公表

国は、災害が発生したときは、当該災害に係る災害弔慰金等の支給に関する基準を速やかに作成・公表

※この法律の施行後、速やかに東日本大震災以降の災害についても基準を作成・公表

第二 検討条項

国は、災害により死亡した者等の事情その他の災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給の状況を勘案し、災害の被害者の支援の在り方について検討

施行期日:公布の日